

国立大学法人東京農工大学部局組織運営規程の一部改正

現行	改正	改正理由																											
<p>本則 (組織) 第2条 各部局に置く組織は、次のとおりとする。 (1) (略) (2) 工学府、農学府、生物システム応用科学府及び連合農学研究科に置く専攻は、別表2のとおりとする。</p> <p>別表2(第2条第2号関係)</p> <table border="1" data-bbox="174 687 734 1337"> <tr><td>(略)</td></tr> <tr><td>農学府</td></tr> <tr><td> 修士課程</td></tr> <tr><td> 生物生産科学専攻</td></tr> <tr><td> 共生持続社会学専攻</td></tr> <tr><td> 応用生命化学専攻</td></tr> <tr><td> 生物制御科学専攻</td></tr> <tr><td> 環境資源物質科学専攻</td></tr> <tr><td> 物質循環環境科学専攻</td></tr> <tr><td> 自然環境保全学専攻</td></tr> <tr><td> 農業環境工学専攻</td></tr> <tr><td> 国際環境農学専攻</td></tr> <tr><td> (新設)</td></tr> </table>	(略)	農学府	修士課程	生物生産科学専攻	共生持続社会学専攻	応用生命化学専攻	生物制御科学専攻	環境資源物質科学専攻	物質循環環境科学専攻	自然環境保全学専攻	農業環境工学専攻	国際環境農学専攻	(新設)	<p>本則 第2条 (略)</p> <p>別表2(第2条第2号関係)</p> <table border="1" data-bbox="1070 687 1435 1337"> <tr><td>(略)</td></tr> <tr><td>農学府</td></tr> <tr><td> 修士課程</td></tr> <tr><td> 生物生産科学専攻</td></tr> <tr><td> 共生持続社会学専攻</td></tr> <tr><td> 応用生命化学専攻</td></tr> <tr><td> 生物制御科学専攻</td></tr> <tr><td> 環境資源物質科学専攻</td></tr> <tr><td> 物質循環環境科学専攻</td></tr> <tr><td> 自然環境保全学専攻</td></tr> <tr><td> 農業環境工学専攻</td></tr> <tr><td> 国際環境農学専攻</td></tr> <tr><td> 博士課程</td></tr> <tr><td> 共同獣医学専攻</td></tr> </table>	(略)	農学府	修士課程	生物生産科学専攻	共生持続社会学専攻	応用生命化学専攻	生物制御科学専攻	環境資源物質科学専攻	物質循環環境科学専攻	自然環境保全学専攻	農業環境工学専攻	国際環境農学専攻	博士課程	共同獣医学専攻	
(略)																													
農学府																													
修士課程																													
生物生産科学専攻																													
共生持続社会学専攻																													
応用生命化学専攻																													
生物制御科学専攻																													
環境資源物質科学専攻																													
物質循環環境科学専攻																													
自然環境保全学専攻																													
農業環境工学専攻																													
国際環境農学専攻																													
(新設)																													
(略)																													
農学府																													
修士課程																													
生物生産科学専攻																													
共生持続社会学専攻																													
応用生命化学専攻																													
生物制御科学専攻																													
環境資源物質科学専攻																													
物質循環環境科学専攻																													
自然環境保全学専攻																													
農業環境工学専攻																													
国際環境農学専攻																													
博士課程																													
共同獣医学専攻																													

附 則(平成30年4月1日教規程第9号)
この規程は、平成30年4月1日から施行する。